



# 市議会だより



2022宇治市植物公園写真コンテスト エフエム宇治放送局賞 作品タイトル：タンデム飛行 撮影者：小田 幸司

## contents

- 02 ◆ 3月定例会の概要  
議決結果
- 03 ◆ 議事内容（抜粋）
- 04 ◆ 常任委員会の報告
- 06 ◆ 一般質問
- 13 ◆ 令和5年度 予算審査報告
- 15 ◆ 議会改革に関する答申

vol.169

2023. 6. 1

発行／宇治市議会  
〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地  
TEL.0774-20-8747（直）  
編集／広報委員会

アンケート→



議会だよりへのご意見・ご感想をお寄せください



# 令和5年度 一般会計予算 可決

## 議会改革に関する調査・検討結果を答申 詳しくは15面

### 3月定例会の概要

3月定例会は2月16日から3月24日までの37日間の会期で開かれ、市から提出された「令和5年度宇治市一般会計予算」をはじめとする27議案が可決されました。

市政に関する一般質問は、2月22日、24日、27日の3日間にわたり、5人の議員が代表質問を、10人の議員が個人質問を行いました。(6～13面に掲載)

#### 会派の紹介

未来=うじ未来【松峯、真田、服部、今川、岡本、西川(友)、角谷】  
 共産=日本共産党宇治市会議員団【宮本、山崎(恭)、坂本、渡辺、山崎(匡)、大河、徳永】  
 自民=自民党宇治市会議員団【堀(注1)、中村、木本、西川(康)、鈴木】

公明=公明党宇治市会議員団【関谷、長野、鳥居、稲吉、池田】  
 維・宇=日本維新・京都宇治党【秋月、金ヶ崎】  
 無会派1=浅井 無会派2=佐々木

## 3月定例会

## 議決結果

### ◆すべての会派が賛成した議案

議案	議事内容 (注2)	
議案	議会の個人情報の保護に関する条例の制定〔委員会提案〕	令和4年度一般会計補正予算(第9号)
	令和5年度介護保険事業特別会計予算<予算特別>	令和5年度墓地公園事業特別会計予算<予算特別>
	令和5年度水道事業会計予算<予算特別>	令和5年度公共下水道事業会計予算<予算特別>
	太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定<建設・水道>	地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正<建設・水道>
	子ども・子育て会議設置条例の一部改正<文教・福祉>	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正<文教・福祉>
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正<文教・福祉>	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正<文教・福祉>
	国民健康保険条例の一部改正<予算特別>	市道路線の認定<建設・水道>
	市道路線の廃止<建設・水道>	令和4年度一般会計補正予算(第10号)
	令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	令和4年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
	令和4年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	令和4年度水道事業会計補正予算(第2号)
令和4年度公共下水道事業会計補正予算(第2号)	(仮称)近鉄小倉駅西自転車等駐車場新築建築工事の請負契約の締結<建設・水道>	

### ◆会派で賛否が分かれた議案

○印=賛成, ×印=反対

議案	議事内容 (注2)	議決結果	会派名					無会派1	無会派2
			未来	共産	自民	公明	維・宇		
議案	水道事業給水条例の一部改正〔議員提案〕<予算特別>	否決	×	○	×	×	×	×	○
	子どもの医療費支給に関する条例の制定〔議員提案〕<予算特別>	否決	×	○	×	×	×	×	○
	令和5年度一般会計予算<予算特別>	可決	○	×	○	○	○	○	○
	令和5年度国民健康保険事業特別会計予算<予算特別>	可決	○	×	○	○	○	○	○
	令和5年度後期高齢者医療事業特別会計予算<予算特別>	可決	○	×	○	○	○	○	○
	個人情報の保護に関する法律施行条例の制定<総務>	可決	○	×	○	○	○	○	○
	情報公開・個人情報保護審議会条例の制定<総務>	可決	○	×	○	○	○	○	○
意見書案	国民健康保険条例の一部改正の修正案〔議員提案〕	否決	×	○	×	×	×	×	○
	インボイス制度の実施中止を求める意見書	否決	×	○	×	×	×	×	○
	暮らしをこわす大軍拡・大増税をやめて、日本国憲法にもとづく、平和外交の推進を求める意見書	否決	×	○	×	×	×	×	○

(注1) 議長のため表決に加わっていません。

(注2) 議事内容は省略・わかりやすく変更して記載している場合があります。議案の後ろの< >内は審査した委員会名、ないものは本会議直接審議。

※ 議事内容(抜粋)は3ページに掲載しています。

## 議事内容(抜粋)

可決

令和5年度 一般会計予算  
683億6000万円

### ①物価高騰への緊急対応

水道料金の減免・学校給食費高騰対策事業

### ②第6次総合計画のさらなる推進

#### ●3つの重点施策

- ◆WITHコロナ・POSTコロナ時代の安全・安心
- ◆みんなでつくる子育て・子育てにやさしい地域共生社会
- ◆活力あふれる産業振興と未来への投資

#### ●まちづくりの土台となる取組の推進

- ◆市民等との連携・協働
- ◆人に優しいデジタル化の推進
- ◆持続可能な行財政運営に向けた取組等

可決

令和4年度  
一般会計補正予算(第9号)

補正額は3660万円の増額で、予算総額は722億2400万8千円となる。国の経済対策を活用し、宇治白川線の道路改良に要する経費や(仮)未来につなぐ都市づくりプランの策定に要する経費を計上するとともに繰越明許費<sup>(注)</sup>を設定する。歳入では国庫支出金、繰越金、市債を計上している。

可決

令和4年度  
一般会計補正予算(第10号)

補正額は9億9219万5千円の増額で、予算総額は732億1620万3千円となる。国庫補助金を活用した小学校・中学校における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止用資材の購入や中学校の長寿命化改修に要する経費を計上するとともに繰越

明許費<sup>(注)</sup>を設定する。また、基金積立金の追加や事業費の過不足調整、年度内に完了が見込めない事業の繰越明許費を設定する。歳入では地方交付税、国庫支出金、市債などを計上している。

否決

水道事業給水条例一部改正  
【議員提案】

異常な物価高が続く中、令和5年度第1期分で予定している水道の基本料金とメーター使用料の半額減免を、低所得者も含めて、第2・3期分までに延長する条例案を提案する。

否決

子どもの医療費支給に関する条例制定【議員提案】

子どもの医療費支給の対象年齢を、通院・入院ともに、現在の15歳の年度末までから、18歳の年度末までに拡充する条例案を提案する。

否決

国民健康保険条例一部改正  
の修正案【議員提案】

市から提案された国保条例一部改正案は、高すぎる国保料の引下げとしては不十分である。世帯割を1世帯当たり1万円引下げ、均等割を18歳まで減免する修正案を提案する。

(注)「繰越明許費」とは、当該年度内に支出が終わらない見込みがある場合、予算を翌年度に繰り越すもの。



## 総務

### 3月2日 中宇治地域における公共施設整備に関する意識調査の結果(速報)を報告

#### 市の説明

中宇治地域での複合・多機能型施設の整備の検討にあたり、実施した意識調査の結果(速報)を報告する。

利用したい公共施設として最も多い回答は「自宅から近い」、次いで「魅力的な設備や機能がある」であった。また、地域の拠点、市民参画・市民協働を推進する拠点の姿については「オープンスペースを分け合いつつ、誰もが自由に利用できる施設」を望む回答が多かった。

利活用方法として、公共が担う部分では「子どもから高齢者までが自由に利用し交流することができる遊び場や広場、多目的に用いるイベントスペース」などの意見が、公共以外が担う部分では「多世代が利用しやすいカフェや飲食店」などの意見が出された。

#### 委員からの質疑

問意識調査の結果を受けて、今後、どのような公共施設をつくろうと考えているのか。

答これまでの公共施設の枠組みにはとらわれず、幅広

い世代の人々が利用しやすい、市民協働の拠点を目指していく。

問366通という今回の回答数をどう考えるか。

答十分な数ではないが、大変関心が高いと感じている。今後も、ワークショップなどで出される意見も参考にしながら進めていく。

問地域の方や幅広い世代が交流できる、来やすい施設を造ってほしい。施設はいつから使えるのか。

答令和5年度中に基本的なビジョンを取りまとめ、令和6年度以降に設計などを考えている。施設の完成までに、通常5～6年はかかると考えている。

問新しく施設を整備する場合は、費用の負担が生じる。PFIなどの民間活力を活用する考えは。

答どういう整備手法でやっていくのかなど、今の時代に合った進め方をいろいろな角度から検討したい。

問絵画や写真などの展示場、音楽やダンスができる場所に対する需要が切迫していると考えますが、市が考える解決策は。

答今後整備にあたり、市民から出されたさまざまな利活用のアイデアを検討材料として参考にしていきたい。

## 文教・福祉

### 3月3日 ヤングケアラー支援の取組経過と把握状況等を報告

#### 市の説明

ヤングケアラー支援を推進するために、令和4年5月から小・中学校等関係機関からの情報収集による実態調査を実施、6月から介護福祉士資格を持つコーディネーターを配置して学校訪問を開始、7月から家庭訪問や個別ケース会議を開始するとともに、府作成の啓発パンフレットやカードを小・中学校に配布した。

10月に専用電話を設置した相談窓口を開設し、要保護児童対策地域協議会への報告を開始した。

令和5年1月31日現在、市が把握している人数は82人で、内訳は小学生36人、中学生33人、高校生等13人であった。サポート相手はきょうだいが39人と一番多く、家事やきょうだいの世話を 행っており、欠席や遅刻、早退が多いなどの学校活動における支障や精神面等への影響等がみられた。

これまで家庭訪問による見守りなどの支援を行ってきたが、一旦把握した児童には18歳まで継続した支

援が必要と考え、今後も継続的な実態調査及び支援を実施する。

令和5年度より相談窓口に愛称「いいやん」を併記し、頑張りすぎなくていい、相談していいよの意図を込め、より身近で相談しやすい名称として設定した。

#### 委員からの質疑

問相談窓口の開設時間が8時半から5時15分までと子どもが相談しにくい時間帯だ。今後改善する予定は。

答児童相談所や府の相談窓口がある中で、人員体制の面なども含め、市の対応を検討する。

問18歳で問題が解決するわけではないため、18歳以降も引き続き、支援体制が必要だ。市の考えは。

答今後の進路等は学校と連携し、府のヤングケアラー総合支援センターなどによる相談や支援につなげる。

問ヤングケアラーの主な状況の一つに、支障となる行動が見られないという事象があり、自己を犠牲にしている可能性が大いにある。今後の対応はどのようにするのか。

答家庭状況をしっかり把握した上でその後も情報更新を行い、いつでも手を差し伸べられるよう関係機関と連携して取り組んでいきたい。

## 産業・人権環境

### 3月6日 第2期宇治市観光振興計画(最終案)を報告

#### 市の説明

第2期宇治市観光振興計画(初案)に対し、12月21日から本年1月20日までパブリックコメントを実施し、28件の意見があり、2件の修正を行った。1件目は(仮称)任天堂資料館が建設されるにあたり、観光政策を進める上で地域住民への配慮を明示すべきであるとの意見に対し「市民生活にも配慮しながら」を追記した。2件目は、新たな交通手段や環境に優しい交通手段といった表現をしないのかとの意見を踏まえ、該当箇所を修正した。加えて事業進捗による修正1件を行い最終案としてまとめた。

#### 委員からの質疑

**問**観光地間をつなぐ新たな交通手段を検討するとあるが、どのようなものを考えているのか。

**答**環境に配慮した新たな交通手段である、シェアサイクルや電動キックボード等を考えており、今後、検討

を進めていく。

**問**茶づなへの誘客として、京阪電車の駅裏口に改札を造る等、人の流れを向ける新たな考えが必要では。

**答**駅からのルートが分かりにくいので、案内方法について引き続き検討する。

**問**マイカーでの観光が大きなネックになっている。駐車場の設置など、渋滞の解消について早急に検討すべきでは。

**答**行楽シーズンには市役所や宇治武田病院の駐車場を臨時的に開放している。渋滞状況の調査を行っており、対策の検討を進めていく。

**問**歴史公園にキッチンカーを入れるブースを造って、楽しく遊んでもらえるような空間にしてはどうか。

**答**マルシェやイベントのときにはキッチンカーが出店しているが、にぎわいの創出が重要と考えている。

**問**トビケラについて、担当課にこれまで以上のことをするように計画の中で指示はできないのか。

**答**引き続き、担当課等を含めてどういう対応ができるか、検討を進めていく。

## 建設・水道

### 2月3日 3月7日 太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定を審査

#### 市の説明

地球温暖化対策の取組として再生可能エネルギーの利用促進が必要とされているが、太陽光発電設備の設置は、防災上や景観・生活環境保全の面からの不安等から地域住民との関係が悪化するなど、さまざまな問題が顕在化している。条例(初案)について行ったパブリックコメントの結果を踏まえ、太陽光発電設備の適正な設置と管理に関して必要な事項を条例で定めることにより、市民の安全な生活の確保に寄与することを目的として本条例を提案する。施行期日は令和5年7月1日である。

#### 委員からの質疑

**問**条例制定のきっかけとなった請願者の願いは、地域住民が安心できる生活環境の確保にあったと思うが、実現されるのか。

**答**防災、環境保全、景観保全の観点から設置禁止区域

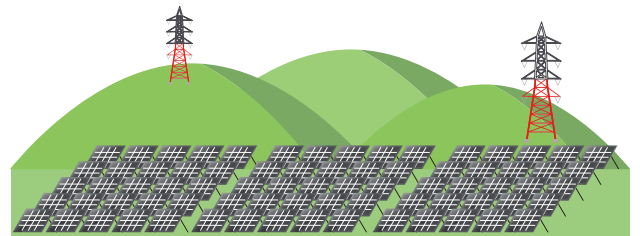
を定めており、市街化調整区域は、市街化区域と接する区域から25メートル以内を禁止区域と定めた。事業者には地域住民に対する説明会の開催を義務化しており、住民と事業者の話し合いができると考えている。

**問**請願採択から4年という長い年月をかけてここまで来たが、条例ができて終了ではなく、ここからしっかりと適正な設置と管理をしてもらいたい。

**答**今後、事業者や住民が条例の理解しながら進めていけるよう、わかりやすいガイドラインを住民と一緒に作っていく必要があると考えている。

#### 採決

討論はなく、採決が行われ、全委員の賛成で可決すべきものと決した。



# 一般質問（代表質問）

## うじ未来

まつ みね しげる  
**松峯 茂** 議員



宇治市の未来を見据え市長が目指すまちづくりは

**答弁** 一人ひとりが輝き伝統と新たな息吹を紡ぐまちを築く

**問**市長は昨年度、第6次総合計画を作成し、新たな目指す都市像を設定された。今を生きる人、未来を生きる人への責任として、目指すまちづくりの考えは。

**答【市長】**市長就任以来、安心・躍動・再スタートを基本理念に、市民や関係団体と対話を重ね、現地現場に赴き、市の魅力や課題の把握に努めてきた。今と未来が共に輝く宇治市を築くため、これまでの取組をさらに発展させ、長期的展望を持ったまちづくりを進めたい。未来の宇治のまちのあるべき姿をしっかりと見据え、市民と共に「一人ひとりが輝き伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治」を築いていくという強い決意に立

## 共産党議員団

みや もと しげ お  
**宮本 繁夫** 議員



市民参画・市民協働とは真逆の市政運営市長はどう考える

**答弁** 地域に出向き、市民の意見を十分踏まえて決定していく

**問**市長は常々、市民参画・市民協働と発言しているが、最近の市政運営はそれとは真逆なことが目につく。市長の考える市民参画、市民協働はどういうことか。

**答【市長】**市の計画や方針の作成にあたっては、まず、地域に出向いての意見交換やパブリックコメントなど市民の意見を十分に踏まえ、必要に応じて専門家の意見を聞き、議会にも報告する中で、最終的に市として決定するものと考えている。

**問**実際にはそうはなっていない。西小倉地域の小中一貫校でも、近隣住民への説明は、市長が開校場所を突然、記者発表してから1年半近くも経ってからだ。一

ち、先頭に立って全力で市政運営に取り組む。

西小倉小中一貫校・給食センター  
魅力あるすばらしい整備内容に

**答弁** よりよい教育環境となるよう全力を傾注する

**問**令和8年4月の開校を目指す西小倉地域小中一貫校は、市として初めての学校統廃合となる。小学校の跡地活用も含め、魅力あるまちづくりにしてほしい。子どもたちや保護者、地域のためにも魅力あるすばらしい整備になるよう期待をするが、教育長の決意は。

**答【教育長】**これからの教育にふさわしい魅力ある学び舎となるよう宇治市を挙げて全力で取り組んでいる。工事期間中は、児童・生徒の安全確保を最優先に、学習環境にも最大限の配慮を行っていく。まちの将来を担う子どもたちにとって、よりよい教育環境となるよう、今後も全力を傾注して鋭意取り組む。

**問**今後整備される給食センターにおける、今と同じような安全な給食の提供についてはどうか。

**答【教育長】**最新の設備や管理システムにより衛生管理を向上させ、温かくおいしい給食を提供する。

貫校には給食室を造らず給食センターからの配送と決めても、いまだに保護者への説明もできていない。保護者や住民の意見を聞くべきだ。

消防指令システムの共同化 なぜ、議会に報告しないのか

**答弁** 公正な意思形成に著しい支障が生ずる恐れがあり控えている

**問**府南部の消防指令センター共同化に向け、共同運用検討会が立ち上げられた。宇治市消防の在り方が問われる重要な問題にもかかわらず、議会に全く報告がない。外部コンサルタントには共同運用の調査を委託し、報告書の提出を受けているのに、なぜ、議会には資料を出せないのか。

**答【消防長】**消防指令システムの共同化は、重要と認識している。各種検討を行うための基本調査であり、個々に消防本部の判断で公表することは、公正な意思形成に著しい支障が生ずる恐れがあり控えている。

**問**市としての団体意思を決める重要なことだ。宇治市の消防の在り方に係ることであり、しっかり議会に報告すべきだ。

## 自民党議員団

なかむら まいこ  
**中村 麻伊子** 議員



### 事業者や住民の負担軽減のため、開発協力寄附金の見直しを

**答弁** 本年4月1日以降は協力寄附金を求めない

**問**人口増加に伴って行政では対応しきれない都市のインフラ整備への負担を、開発事業者が開発協力寄附金として負担し、まちづくりに寄与してきた。しかし、人口減少・少子高齢化が進行する現在の状況を踏まえると、定住人口の確保に目を向けた施策に転換する必要がある。事業者や住民の負担を軽減し定住促進に繋がるよう協力寄附金を見直すべきだが、市の考えは。

**答【市長】** 令和4年5月に策定した都市計画マスタープランでは、今ある施設を有効に活用したまちづくりという視点に重きを置くこととした。慎重な検討を重ねた結果、協力寄附金が果たしてきた役割は一定終わ

ったものと考え、本年4月1日以降は協力寄附金を求めないこととする。今後も引き続き、市民、事業者、市がそれぞれの役割を持ち、パートナーシップによる都市づくりをしっかりと進めたいと考えている。

### 天ヶ瀬ダム周辺の周遊観光 宇治川における舟運の取組は

**答弁** 観光と防災の視点から宇治川の舟運を活用するため、国に対策を求めたい

**問**国では、淀川における舟運を活用した広域的な取組を進める動きがある。本市では、天ヶ瀬ダム周辺の周遊観光の推進を重点的に進めているが、宇治川における舟運の取組は、観光だけでなくさまざまな観点で効果があると考えられる。その効果や克服すべき課題をどう考えるか。また、市としての今後の対応は。

**答【市長】** 舟運には、防災対策としての活用の可能性もあると考えている。舟運の活用に関する有効性などの調査研究を、淀川舟運活性化協議会に参画する団体と共に進めていく必要がある。観光と防災の視点から宇治川の舟運を活用するためには、安全な航路の確保が必要であり、国に対し対策を求めたい。

## 公明党議員団

せきや ともこ  
**関谷 智子** 議員



### 学校統廃合や小中一貫校整備の将来展望は

**答弁** 一律に統合を図るのではなく、学校配置や地域の実態を勘案する

**問**少子化により人口減少が進み、小学校で単学級が発生している。西小倉地域での小中一貫校整備は、こうした集団教育を行う上での課題にも対応するため進められているが、市全体の課題である。学校規模適正化も踏まえた統廃合や、一貫校整備の将来の展望は。

**答【教育長】** 子どもたちの教育環境をよりよいものにするのが重要であり、これまで積み上げてきた小中一貫教育を踏まえ、学校規模・学校配置の適正化を進めていく。学校は地域の核としての役割もあり、児童・生徒数の減少状況のみで一律に統合を図るのではなく、学校配置や地域の実態などを勘案し、地域の意

見も聞きながら、小中一貫校の整備や学校統合の議論を行う必要があると考えている。

### 市民サービス向上と民間活力の導入 行政改革の視点を持って

**答弁** 時代に即した取組がさらに必要と考える

**問**令和5年度当初予算に計上された住民票や印鑑証明のコンビニ交付は、デジタル社会が進む中で手続きが簡略化され、市民サービスの向上や職員の業務の効率化にも繋がるものとする。行政改革の視点を持って、ワンストップ窓口や民間委託などを進めるべきでは。

**答【副市長】** 令和6年度から水道の窓口等の民間委託を拡大する予定である。また、令和5年度に市民税課、資産税課、納税課を税務課に統合し、証明書発行業務の窓口の一元化を図る。デジタル社会の進展の中、時代に即したさらなる取組も必要だと考えている。

**問**物価高騰対策として、国では電気、都市ガス、ガソリン代などの負担軽減策が講じられているが、LPガスは含まれていない。市において、LPガス使用世帯への負担軽減策の検討を要望する。

# 一般質問（代表質問）（個人質問）

## 日本維新・京都宇治党

かな が さき ひで あき  
**金ヶ崎 秀明** 議員



### 本市の独自施策で高校学費無償化を

**答弁** 高校生とその家庭に寄り添った対応を今後も続けていく

**問**国は、私立高校に通う高校生への就学支援金制度の上限を39万6000円に引き上げた。府の補助金も上乘せされるが、高校学費の完全無償化はできていない。本市の独自施策で完全無償化を実現し、教育・子育てのまち宇治をさらに充実させるべきではないか。

**答【福祉こども部長】** 高等学校の授業料に関する施策は法律に基づき府で対応することが基本である。本市は、勉学意欲がありながら経済的理由により修学を断念せざるを得ない高校生や大学生に、無利子で奨学資金を貸与する独自の奨学資金貸与事業を実施している。

**問**借りたものは返さなければならない。それが負担で、

若者も不安を感じている。血の通った子育て支援を。

**答【同部長】** 府では独自のおんしん修学支援制度を設けており、市としてさらなる上乘せは難しい。国・府・市がそれぞれの役割を果たしていくことが大事であり、今後も高校生とその家庭に寄り添った支援を行う。

### 福祉タクシー券支給制度の拡充を

**答弁** まずは支え合い・助け合いの体制づくりに取り組む

**問**市は外出困難な重度心身障害者の方にタクシー券の支援等を行っているが、交通が不便で車が手放せない高齢者にも、福祉タクシー券の支給制度を拡充すべきだが、市の考えは。

**答【健康長寿部長】** 現時点で高齢者向けタクシー券支援の予定はないが、外出支援も含めた地域ニーズに応じた生活支援として、買物が困難等の課題がある地域に、病院の送迎車を利用した買物支援の仕組みの構築や、移動販売車の誘致等の取組を行っている。今後も地域の状況に応じた支援を行うため、まずは住民同士の支え合い・助け合いの体制づくりに取り組む。

## 共産党議員団

とく なが み き  
**徳永 未来** 議員



### 府の交付金制度を活用して、学校給食の無償化を

**答弁** 現時点で給食費の無償化は考えていない

**問**府は、子どもの教育のための総合交付金の予算案を議会に提案している。給食は、学校生活において、大切な教育の場である。総合交付金を活用し、子育て世帯への支援として学校給食の無償化を進めるべきでは。

**答【教育部長】** 府の総合交付金は、市の多様な学びの場の創造事業や安心子育て事業などへの活用を考えている。給食費の無償化には多額の費用が必要となるため、現時点では考えていない。

**問**給食センターの根幹となる基本計画はいつ策定するのか。また小学校を含む基本構想の策定は行うのか。

**答【同部長】** 令和5年3月中に基本計画を策定する予

定で、その作業の中で小学校部分もまとめていく。

**問**小学校と中学校では調理の仕方も全く違う。しっかり基本構想をつくってから基本計画を策定するべきだ。

### 子どもの医療費無償化 高校卒業まで拡充を

**答弁** 府の制度拡充による市の負担軽減分は、他の子育て支援事業等の拡充に

**問**府の子ども医療費無償化制度の対象年齢が、小学校卒業までに延長される。それに伴って、本市が現在中学校卒業までとしている子育て支援医療費制度の対象を高校卒業まで拡充すべきではないか。

**答【健康長寿部長】** 年齢が上がるにつれて1人当たりの医療費は減少傾向にあり、子育て世帯の負担軽減効果は限定的であると考えている。

**問**国の調査では高校生年代の1人当たりの医療費は、87400円と大きな負担となっている。府は先行実施している自治体に制度拡充を求めている。18歳年度末までの医療費は無償にすべきでは。

**答【同部長】** 府の制度拡充による市の負担軽減分は、他の子育て支援事業等の拡充に活用する。



## 共産党議員団

さか もと ゆう こ  
**坂本 優子** 議員



### 消防指令センター共同運用検討会の議事録公開を

**答弁** 各機関の意思形成に影響が出る

**問**消防指令センターの共同運用を皮切りに、消防本部そのものを府内で一つにする広域化が進められている。1月25日の府南部消防指令センター共同運用検討会では、京都市以南の9消防指令センターを1カ所に集約し、119番通報の受付、部隊出動命令などを共同で行うことが決定された。議会や市民に知らされず、非公開で会議が行われており、原則公開という法の趣旨に反しているのでは。

**答【消防長】** 検討会は、その内容が公になることで、各機関の公正な意思形成に影響を及ぼすことが懸念されるため非公開となった。問題はないと考える。

**問**団体意思を決めるのは議会だ。検討会での検討内容を明らかにする責任があるのではないかと。

**答【消防長】** 総務常任委員会に報告したうえで必要な予算を提案した。今後もしかるべき時期に報告する。

**問**かつてメリットがないと答弁していた指令の広域化に、検討が進んだからと答弁が変更されたが、経費、人員削減のメリットが大きくなったということか。

**答【消防長】** 新たに示された京都府消防体制の整備推進計画で、これまでの北部・京都市・南部の3ブロックから、中北部と京都市を含めた南部地域の2ブロックに改められ状況や条件が変わった。消防指令センターの共同化により災害への効率的な対応、整備費及び維持管理費の低減等さまざまな効果が期待できる。

**問**デメリットはないのか。

**答【消防長】** 特にデメリットはない。

**問**ならば議事録は公開するべきだ。



## 公明党議員団

いな よし みち お  
**稲吉 道夫** 議員



### 西小倉小中一貫校 通学路の安全確保は

**答弁** 検討委員会の学校部会で具体的に議論を進める

**問**西小倉地域小中一貫校では教育環境の整備と通学路の安全確保が最重要課題となる。3小学校区の小学生の通学路が変更となるが、安全確保策の検討は。

**答【教育部長】** 令和5年度より保護者の意見も聞きながら、検討委員会の学校部会で具体的に議論を進める。また、京都府警察とは西消防署前交差点への信号機設置に向けた協議、交差点改良の設計を行っている。工事期間中や開校後も含め、地域と連携した見守り活動などにより、学童・生徒の通学路の安全確保に努める。

**問**閉校後の跡地はどのような施設になるのか、地域住民にとっては関心が高く、期待も大きい。跡地活用の

議論の状況と、方針が示される時期は。

**答【政策企画部長】** 現在、検討委員会の地域部会で、さまざまな角度から跡地利用について検討している。地域部会の報告を参考に、地域の意見を聞きながら、令和5年度中には基本的な方向性を取りまとめたい。

### 不登校支援 SNSなどオンライン相談の活用を

**答弁** 府教委と連携を図り、さらなるICTの活用を検討する

**問**国の調査によると、不登校の小・中学生の人数は2021年度24.5万人であった。学校へ行きたくても行くことができない子どもたちに寄り添うために、SNS相談やデジタル機器を活用したオンラインカウンセリング等の支援は、有効ではないか。

**答【教育長】** Uj iふれあい教室では、保護者や児童との関係性を構築した上で、Zoomを活用して不登校児童生徒支援員がカウンセリングを行い入所につなげるなど、ICTを有効に活用した支援にも努めている。府教委とも連携を図り、デジタル機器等のさらなる利活用を検討していく。

# 一般質問（個人質問）

## 共産党議員団

やま さき きょういち

山崎 恭一 議員



### 男女共同参画計画が前進していない 男女賃金格差の改善を

**答弁** 国や商工会議所の統計をもとに進める

**問**男女共同参画計画・第5次UJIあさぎりプランでは数値目標を掲げて到達状況を公表しているが、多くの項目でほとんど前進していない。前進しない原因についてどう分析しているのか。

**答**【人権環境部長】ジェンダー平等の取組の進展がいまだ十分でない要因として、女性が政治・経済活動に参加し意思決定に参画する機会がなお不十分であることなどが大きな課題だと言われている。

**問**評論家的な分析だけで、市の施策で前進させようということができていない。男女の賃金格差が男女平等を妨げている一つの原因である。男女の経済格差を見

える化して、平等をめざす目標数値を提起し、広く事業者・市民に呼び掛けて、その改善を呼びかけることが必要だと思うがどうか。

**答**【同部長】男女の賃金格差は今後国のデータベースで公表される見込みであり、地元の商工会議所の賃金実態調査や、府の勤労統計調査結果でも見える化が進んでいる。市としても着実にプランを進めていく。

### 国道24号沿道の大規模開発で失った農地をどう補うのか

**答弁** 農業産出額の面でカバーできるよう支援する

**問**国道24号沿道安田町地区の大規模開発は16ヘクタールの農地を潰して工業地域にしようというものである。現在、世界的な食糧危機が進行し、食料自給率の向上の重要性が改めて注目されているときに、経済効果だけを狙って広大な農地を潰してしまうのは大きな問題だ。失った農地をどのように補うのか。

**答**【産業観光部長】市全体として農地は減少するが、農地集積などにより農地を守り、農業産出額の面では減少分をカバーできるよう、市の農業を支援していく。

## 共産党議員団

おお かわ なお ゆき

大河 直幸 議員



### 自衛隊駐屯地での日常生活に影響がある 訓練、地域に事前の連絡がない

**答弁** 近隣の町内会に連絡をするよう、申し入れを行っている

**問**自衛隊大久保駐屯地では、空砲訓練、ヘリの離着陸訓練など、爆音で住民の日常生活に影響を与える場合でも、地域団体に事前の連絡がない。自衛隊から地域への連絡はどうなっているのか。

**答**【総務・市民協働部長】音の発生が予測される訓練を行う際、以前には自衛隊がされていた地域団体への事前連絡が、令和4年度の春頃からないとの地元の声を聞き、近隣の町内会等に連絡をしてもらうよう申し入れを行ってきた。改めて大久保駐屯地に確認したところ、現在今後の対応を検討中との回答である。

**問**駐屯地で大きな音が出る訓練は、ほとんど式典向け

の訓練であり、日常訓練とは違う。市街地で市民生活に大きな影響が出る訓練は中止を求めるべきだ。

**答**【同部長】自衛隊での訓練の目的や内容は詳細を把握しておらず、中止を申し入れることにはならないが、訓練の際の周辺住民への配慮は、自衛隊が適切に対応されるよう、今後も申し入れを行っていく。

### 大久保青少年センターを長期に運営するための改修・更新の計画は

**答弁** 当面、修繕などの施設の保全で対応していく

**問**大久保青少年センターの建物は建設から58年がたったが、長期に運営するための改修・更新の計画は。

**答**【教育部長】現時点で直ちに大規模な改修・更新が必要な状況ではないことから、当面、修繕などの施設の保全により対応していく。

**問**耐用年数が過ぎたからと廃止をされることが一番心配だ。長期に大久保青少年センターを運営していくということを確認して良いか。

**答**【同部長】現時点で、廃止する考えはない。

**問**末永く地域で愛される施設として活用してほしい。

## 自民党議員団

すずき たかよし  
**鈴木 崇義** 議員



### J R六地蔵新駅周辺のにぎわいを生かすまちづくりを

**答弁** 地域と連携し、活力ある都市空間の創出に取り組む

**問**六地蔵地域では、J R奈良線複線化によるJ R六地蔵新駅とイトーヨーカドー跡地の大型マンションという大きな2つの建設工事が行われており、完成により駅周辺の更なるにぎわいが期待できる。今後のまちづくりに生かすべきだが、市の考えは。

**答【市長】** 現在整備しているサポート道路や自転車・歩行者専用道路などが供用されると、マンションの共用空間との一体的な空間が生まれ、地域住民や地元商店街と、新たな住民による地域コミュニティの活動も期待できる。地域と連携し、市の北の玄関口にふさわしい活力ある都市空間の創出に取り組む。

## 無党派

ささき まゆみ  
**佐々木 真由美** 議員



### 西小倉小中一貫校整備に対する保護者の不安への対応は

**答弁** 児童・生徒の安全を第一に対策を講じる

**問**西小倉地域小中一貫校開校後、子どもたちが通い始めてから旧校舎の解体が始まる。新校舎と旧校舎の間隔が7メートルと隣接し、保護者は工事の騒音や振動による子どもへの影響に不安があるが、学校環境衛生基準はクリアできるのか。安全面の確保は。

**答【教育部長】** 工事の状況により一時的に騒音レベル基準を超えることも想定されるが、防音シートの設置や解体機械、解体順序の検討を行い、学校のカリキュラムにも配慮してできる限り支障が出ないように実施する。また、ガードマンの配置や工事エリアに児童・生徒が入れないようにして安全を第一に対策を講じる。

**問**現在のJ R六地蔵駅と六地蔵公会堂の間にある横断歩道を新駅舎付近に移設する計画がある。公会堂や隣の公園は利用者も多く、横断歩道がなければ事故につながる危険性がある。現在の横断歩道を残してほしいとの声が多いが、市の対応は。

**答【建設部長】** 地元説明会等で要望があり、新駅舎の供用開始後、必要に応じて京都府警察と協議したい。

### 府道大津宇治線、サポート道路改良工事の進捗状況は

**答弁** 令和5年度に事業用地を取得し、工事に着手したい

**問**府道大津宇治線は、毎日のように渋滞が発生しており、歩道未整備の区間や道路幅が狭い箇所もある。府が取り組む六地蔵町並交差点からサポート道路との交差点までの区間の道路改良事業と、市が整備するサポート道路の進捗状況は。

**答【建設部長】** 交差点改良に必要な事業用地の取得に向け府と連携して協議を進めており、地権者から協力の意向を聞いている。サポート道路は令和5年度に事業用地を取得し、その後道路改良工事に着手したい。

**問**工事期間やグラウンド整備に伴い、3年9カ月もの期間グラウンドが使えない。教育の保障や児童の遊び場、中学生のクラブ活動はどうなるのか。

**答【同部長】** 工事期間中は近隣小学校のグラウンドや巨椋ふれあい運動ひろばの活用等を調整している。解体やグラウンド整備中は、統合後の小学校のグラウンドを活用するなど活動場所を最大限確保したい。

### 災害廃棄物処理計画策定の進捗状況は

**答弁** 策定に向けて検討を行っている

**問**災害時に発生する大量のごみの処理主体は市町村であり、国は災害廃棄物処理計画の策定を自治体に求めている。災害廃棄物の処理は復興・復旧の第一歩であり、早期に策定が必要と考えるが、現在の進捗状況は。

**答【人権環境部長】** 現在、国の指針や府の計画を踏まえ、市内外の機関と連携し、災害廃棄物処理計画策定に向け検討を行っている。災害廃棄物の処理には市民の協力が必要不可欠であるため、環境省のモデル事業を活用した啓発用ハンドブックの作成を検討している。

# 一般質問（個人質問）

## うじ未来

にし かわ とも やす

**西川 友康** 議員



### 子育て世帯の意見を聞き、公共施設の改善を

**答弁** 要望等は関係課へ迅速につなぎ、情報発信の充実に努める

**問** 公共施設にはベビーカー等で移動するには不便で危険な場所があるが、少しの配慮で改善される場合もある。子育て中の方から気になることを聞き取り、それを改善し、広く周知することにより、子育てしやすいまちと実感してもらえるのではないか。

**答** 【福祉子ども部長】 文化センターなどの建設年が古く、バリアフリーに十分対応できていない施設は、今後、整備・更新・改修の際に、多様な人々が快適に利用できるようユニバーサルデザイン化に取り組む。公共施設の利用にあたり、子育て目線で気になることや改善につながる要望等は関係課に迅速につなげる。

## 共産党議員団

やま ざき たすく

**山崎 匡** 議員



### 西小倉小中一貫校、建設・解体工事で3年9カ月グラウンドが使えない。教育に影響が出ないと言えるのか

**答弁** 工事期間中も極力影響が出ないよう、支障が生じないように努める

**問** 西小倉小中一貫校整備について、保護者の不安の声や子ども達の意見を聞いてほしいと、要望書とアンケートの集計が届いているが、説明会の状況は。

**答** 【教育部長】 昨年10月に基本計画についての説明会を3回行った。主に、給食室の整備、敷地の拡張などの意見があった。また、本年1月の説明会では、工事期間中の体育や部活動の場所の確保、小学校の開校時期を遅らせることなどの意見があった。

**問** さまざまな意見を受け、市教委として持ち帰って、具体的に検討しているものは何なのか。

**答** 【同部長】 一例に、小学校の跡地活用がある。

### 地域で子育てを支える高齢者とのつながり、再強化を

**答弁** 世代間交流の活動支援に取り組む

**問** これまで地域では、人生や子育ての先輩である高齢者が福祉委員や民生委員などとして子育て環境を支えてきてくれたが、現在、定年の延長などの社会環境の変化やコロナの影響などで人と人とのつながりが危機的な状況となっている。子育てを支える高齢者の存在を社会や子育て世帯が理解し、地域活動の中で世代間交流を積極的に取り入れることにより、地域のつながりが再強化できると考えるが、市の考えは。

**答** 【健康長寿部長】 市では、高齢者が地域社会で活躍できる仕組みとして、子どもの登下校時の見守り活動や子どもから高齢者まで集う食堂などの活動支援に取り組んでおり、高齢者が活動する団体の立ち上げ支援制度を創出するための予算を計上している。世代間交流を進め、地域で活躍する高齢者を増やすことは、高齢者の地域貢献に対する子育て世代の理解を深めることにもつながるものと考えている。

**問** 説明会で出た意見には説明会で返すのか。

**答** 【同部長】 ホームページなどで周知する場合もあるが、可能な限り説明会で返したい。

**問** 1日の3分の1を学校で生活する子ども達やその保護者などに意見を聞いて、計画に反映していくのか。

**答** 【同部長】 児童・生徒にはアンケートを検討しており、建設的な意見はできる限り取り入れていく。

**問** 建設・解体工事で3年9カ月グラウンドが使えない。常に移動を強いられながら体育の授業をしないといけないが、教育に影響が出ないと言えるのか。

**答** 【教育長】 工事期間中も児童・生徒の教育活動に極力影響がでないよう、支障が生じないように努める。令和8年4月の開校に向け、全力を挙げて取り組む。

**問** 3小学校廃止で地域の様子が一変する。地域の声を生かし不安も極力解消した、安心・安全な学校生活が求められている。市教委はそれに応えるべきだ。



## 無党派

あさ い あつ のり  
**浅井 厚徳** 議員



### 成年後見制度の利用促進のため、本市の中核機関の在り方は

**答弁** 府や家庭裁判所と検討・協議を行った

**問** 成年後見制度の利用促進に関する法律に基づき、国は、適切な後見人等を選任するために、受任調整と後見人支援を行う中核機関の整備や権利擁護を支援する地域連携ネットワークづくりの整備を市町村計画として策定していくことを基本計画でうたっている。本市の取組は。

**答** **【福祉こども部長】** 昨年度策定した第3期宇治市地域福祉計画に成年後見制度利用促進に関する事項を盛り込み、利用促進に関する中核機関などの在り方について、府や家庭裁判所と共に検討・協議を行った。また、市民後見人を養成するため、NPO法人が実施す

るサポーター養成講座へ講師として市職員を派遣している。

**問** 府や家庭裁判所だけでなく、NPO法人や社会福祉協議会など関係機関と連携しながら取り組んでほしい。

### 近鉄小倉駅周辺整備とまちづくりの今後の検討は

**答弁** 地域とともに進めていきたい

**問** 近鉄小倉駅東側は立体駐車場が解体され、まちの様相は刻一刻と変化し、地域の期待も高まっている。今後策定予定の基本計画では近鉄小倉駅周辺のまちづくりをどのように検討するのか。

**答** **【市長】** これまで議員が地域から聞いてこられた交通や教育、福祉などに関する思いを、貴重な助言としてまちづくりの検討に生かし、長年の夢でもある近鉄小倉駅周辺整備の実現に向け、地域と共にまちづくりを進めていきたい。

**問** 目に見える形で、取組が進んでいることは大変喜ばしい。駅西側の駅前広場暫定整備も早急に取り組んでほしい。

## 令和5年度 予算審査報告

市から提出された令和5年度宇治市一般会計予算などの10議案は、15人の委員で構成する予算特別委員会に付託され、審査されました。委員会は、3月8日から20日までのうち7日間にわたって審査を行い、本会議で8議案を可決しました。

(2ページに議決結果を掲載)

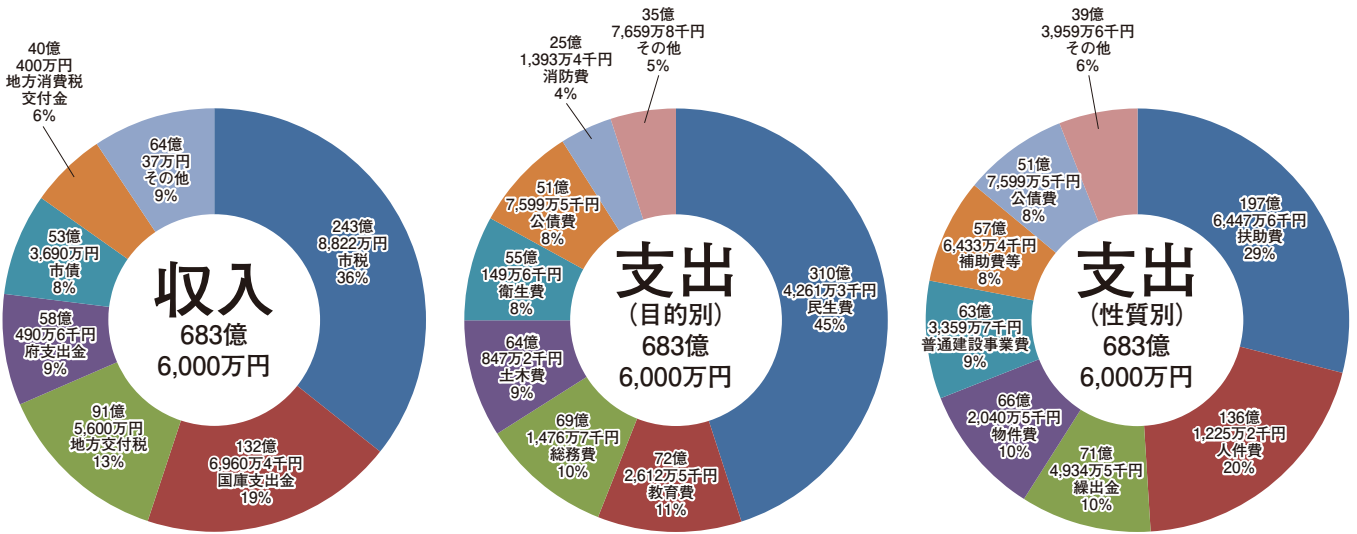


<実地調査：中学校図書室>

委員長	いなよし 稲吉	みちお 道夫		
副委員長	おかもと 岡本	さとみ 里美		
委員	さなだ 真田	あつし 敦史	はっとり 服部	ただし 正
	かどや 角谷	ようへい 陽平	やまさき 山崎	きょういち 恭一
	さかもと 坂本	ゆうこ 優子	わたなべ 渡辺	しゅんぞう 俊三
	やまざき 山崎	たすく 匡	なかむら 中村	まいこ 麻伊子
	きもと 木本	ひろあき 裕章	すずき 鈴木	たかよし 崇義
	せきや 関谷	ともこ 智子	ながの 長野	えつこ 恵津子
	あきづき 秋月	しんじ 新治		



## 一般会計の内訳



※支出のグラフは、目的別、性質別の2種類を掲載しています。

市債：市が資金調達のために、一会計年度を超えて行う借入れ

民生費：児童、高齢者、障害者などの社会福祉や生活保護などに要する経費

総務費：人事、企画、財政、戸籍、統計、税、選挙など、一般的な管理事務に要する経費

公債費：市債の返済に要する経費で、市債の返済金とその利子

扶助費：社会保障制度の一環として、各種法令や市独自の制度に基づいて行う福祉サービスの提供に必要な経費

## 令和5年度 一般会計予算等に対する討論

**反対** 地域住民の福祉向上を市政の中心に  
共産党議員団 渡辺 俊三

本会議より

- ①物価高に苦しむ市民や地元業者、農業者を支援する予算になっていない。
  - ②子育て支援が全国で進んでいる支援策に見合う予算になっていない。
  - ③介護保険料や利用料の負担軽減などの高齢者支援策を充実させる予算になっていない。
  - ④公共施設の廃止・縮小や無駄な大型開発優先で、まちづくり支援を充実する予算になっていない。
  - ⑤教育が充実する予算になっていない。
  - ⑥市民との協働、市民参画と言いながら、市民の声を聞かず議会への報告も果たさない不透明な市政運営で、市民要望を反映した予算になっていない。
- 以上の理由から反対する。

また、水道や消防の広域化など、国や府の言いなりに議会や市民への説明を軽んじた市政運営が目立つ。地域住民の福祉向上という地方自治本来の仕事を市政の中心にしっかり据えて予算編成をすべきだ。

**賛成** 新たな時代にふさわしい誇れる宇治を  
公明党議員団 関谷 智子

本会議より

第6次総合計画の2年目として、市民生活や市内経済のさらなる活性化に向け、また、ポストコロナ時代への移行も見据え、厳しい財政状況の中でも行財政改革にしっかり取り組み、市民サービスを低下させることなく、市民ニーズに沿った施策が数多く盛り込まれた、人と地域が輝き躍動する積極予算となっている。

近隣市町では宇治市のみとなる水道の基本使用料等の減免や学校給食への支援継続、そして、(仮称)西小倉地域小中一貫校や給食センターの整備、加えて、JR黄檗駅のバリアフリー化、近鉄小倉駅前広場など、今まさに求められている施策が盛り込まれており、国民健康保険事業では、基金を活用して保険料率の引き下げを行っている。魅力あふれるまちづくりをさらに推し進め、新たな時代にふさわしい誇れる宇治を市民とともに作り上げていくことを期待して賛成する。

## 議会改革に関する調査・検討について(答申)

令和3年6月に議長から議会運営委員会委員長に諮問された「議会改革に関する調査・検討」事項について、議会改革に関する小委員会で14回にわたり会議を開催し、検討が進められてきました。

令和5年3月に調査・検討事項をまとめ、その結果について議会運営委員会委員長から議長に答申を行いました。



議会運営委員会委員長から議長へ答申

【答申より(要約)】

### <諮問1> ICTの活用の基本的な考え

- 1) 委員会研修や市民と議会のつどいをオンラインで開催した。オンライン会議の開催基準や傍聴機会の確保の方策などは、引き続き検討を行う。
- 2) ペーパーレス化に向け資料の整理を行った。紙媒体資料の廃止時期等は、引き続き検討を行う。
- 3) スケジュールやメールのアプリを活用し、情報共有化など議会運営の効率化に取り組んだ。
- 4) 議会の情報発信力向上のため、議場等で、ディスプレイ・タブレット端末を積極的に活用する。



ディスプレイを利用して説明 広報委員会

### <諮問2> 大規模災害が発生しても議会が役割を果たすための基本的な考え

大規模災害発生時等の基本的な行動基準等について申し合わせを作成した。引き続き、業務継続計画の検討を行う。

### <諮問3> 議案審議等のあり方・議会棟の設備改修の基本的な考え

- 1) 市民にわかりやすい一般質問のあり方は、新たな議場システムの運用やディスプレイ・タブレット端末の活用とあわせて、今後、引き続き検討を行う。
- 2) 議場の音響設備等の改修を行った。傍聴席へのモニター設置と聴覚障害者の傍聴への対応は、引き続き検討を行う。
- 3) 委員会室の配信用カメラ、音響設備の改修を実施し、委員会室の活用方法については、引き続き検討を行う。
- 4) 非常用電源などの電力確保は、業務継続計画の策定作業の中で、引き続き検討を行う。

## 議会の動画 配信中

宇治市議会では、本会議や常任委員会等をインターネット動画で配信しております。生中継や録画配信は、市議会ホームページの「議会中継」をご覧ください。



## ホームページからの閲覧方法

市議会ホームページからは以下のアクセス方法で議会中継をご覧いただけます。



- ① 宇治市議会トップページ
- ② 左側のバナー 上から二つ目「議会中継」をクリック

※宇治市議会トップページ最下部の公開用スケジュールからもアクセスできます。

## 虚礼廃止のお願い

政治家（候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者）の寄附は罰則をもって禁止されています。有権者が勧誘・要求することも禁止されています。

また、選挙区内で、暑中見舞い等のあいさつ状（答礼のための自筆を除く）を出すことも禁止されています。

市民・各団体の皆さんには、ご理解をお願いいたします。

## 広報委員よりご挨拶

広報委員会では「市議会だより」の制作を担っており、市民の皆様に市議会の活動を分かりやすくお伝えするため、創意工夫し編集をしております。

また、市民の皆様のご意見を伺う機会として実施している「市民と議会のつどい」では、その運営に携わっており、昨年9月には4年ぶりの開催を、オンラインによって実現させることができました。

今期の広報委員会は2年の任期を満了いたしますが、選挙後の委員会におきましても、引き続き、市民の皆様に親しまれる紙面作りに努めてまいります。そして、今後とも市民に開かれた信頼される議会を目指し活動してまいりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。



## 次回定例会(6月定例会)のお知らせ

次回定例会の日程は、お手数をおかけいたしますが、宇治市議会ホームページでご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

### ●ホームページで検索

宇治市議会トップページの「会議日程」⇒「定例会の日程」⇒「令和5年6月定例会」の順にクリック

### ●議会事務局連絡先

電話：0774-20-8747

### お知らせ

去る4月23日の市議会議員選挙で今期28名の宇治市議会議員が決定しました。新しい議会構成は次号でお知らせいたします。